

# 特定事業主行動計画の実施状況及び 女性の職業選択に資する情報の公表

(令和2年9月)

中濃地域広域行政事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「中濃地域広域行政事務組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を公表します。あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、中濃地域広域行政事務組合職員の状況を公表します。

## 1. 女性の職業選択に資する情報

### ① 女性の採用割合

	採用者数	女性の採用者数	女性割合	備考
平成28年度	0人	0人	0%	採用者なし
平成29年度	0人	0人	0%	採用者なし
平成30年度	0人	0人	0%	採用者なし
令和元年度	3人	0人	0%	
令和2年度	0人	0人	0%	採用者なし

### ② 採用試験の受験者の女性割合

	受験者数	女性の受験者数	女性割合	備考
平成27年度	0人	0人	0%	試験未実施
平成28年度	0人	0人	0%	試験未実施
平成29年度	0人	0人	0%	試験未実施
平成30年度	8人	0人	0%	
令和元年度	0人	0人	0%	試験未実施

③ 職員の女性割合（令和2年4月1日現在）

	職員数	女性職員数	女性割合
一般事務職	7人	1人	14.3%
技能労務職	5人	0人	0%

※派遣職員を含めた職員数となっています。

④ 男女別の育児休業取得者数

	女性	男性
平成27年度	0%	0%
平成28年度	100%	0%
平成29年度	0%	0%
平成30年度	0%	0%
令和元年度	0%	0%

## 2. 特定事業主行動計画の実施状況

### ① 男性職員の子育て目的の休暇等の促進

《数値目標》

制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇の取得割合を 100%、育児参加のための休暇の取得割合を 50%以上

《取組状況》

子育てに関する諸制度の趣旨や内容を周知し、配偶者の出産や、子育てにかかる休暇等を取得することについて、理解が得られやすい職場の環境づくりを進めた。

《目標に対する実績等》

男性職員の配偶者出産休暇（2日）、育児参加のための休暇（5日）取得率及び取得日数

	制度が利用可能な男性職員数	配偶者出産休暇取得率	育児参加のための休暇取得率	5日以上取得率
平成27年	0人	-	-	-
平成28年	0人	-	-	-
平成29年	0人	-	-	-
平成30年	1人	50%	0%	0%
令和元年	0人	-	-	-

## ②年次休暇の取得の推進

### ≪数値目標≫

職員の年次休暇の取得率を、平成 27 年の実績より 5 割以上引き上げる

### ≪取組状況≫

管理職員が年間業務計画を策定・周知することにより、職員の計画的な年次休暇の取得促進を図った。休日と組み合わせて年次休暇を取得するなど、連続休暇の取得推進を図った。

### ≪目標に対する実績等≫

職種別・男女別 年次休暇等の取得率

		一般事務職		技能労務職	
		男性	女性	男性	女性
平成 27 年	平均取得日数	4.8 日	3 日	9.8 日	-
	取得率	24.2%	15%	48.8%	-
平成 28 年	平均取得日数	7.2 日	5 日	9.3 日	-
	取得率	36%	25%	46.3%	-
平成 29 年	平均取得日数	5.3 日	2 日	9.8 日	-
	取得率	26.3%	10%	48.8%	-
平成 30 年	平均取得日数	9.4 日	10 日	12.7 日	-
	取得率	47%	50%	63.3%	-
令和元年	平均取得日数	6.8 日	8 日	8.6 日	-
	取得率	33.8%	40%	50.6%	-

※令和元年において、一年の年次有給休暇が 20 日以上付与された者の中で、取得日数が 5 日未満の職員はいなかった。